

2 高知市について

検証委員会の提言	具体的な対応状況	
	取組状況(H28.7.1)	取組状況(H29.7.13)
<p>1 要保護児童対策地域協議会のあり方</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の調整機関としての専門性を高める努力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース理解や家族の見立て、児童虐待における基本的な研修の実施</li> <li>・養育者に寄り添い、相手を理解する姿勢の堅持</li> <li>・虐待の背景の理解</li> <li>・必要に応じた児童相談所への援助要求</li> <li>・ケースを見立てる力の向上</li> <li>・適宜・適切な個別ケース検討会議の開催</li> <li>・関係機関との連絡調整やケースの進行管理等、リーダーシップ、主体性を発揮した適切なケース支援</li> <li>・学校や保育所等関係支援機関への現場訪問による関係づくりと、保育幼稚園課に配属された子ども・子育て相談支援員との連携による相談の拾い上げ</li> </ul> <p>○実務者会議が形式的なものとならないような運営の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者や児童相談所、関係機関の代表者等を含めたワーキングチームの組織化と、実効性のある実務者会議の仕組みづくり</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかの中学校を一つのブロックとして実務者会を分割する等、ケース進行管理を適切に行い得る体制の構築</li> <li>・頻りに動きのあるケース、リスクランクを変更したケース、主担当を変更したケース等に関する積極的な協議と、必要に応じた個別ケース検討会議の開催による十分な協議の保障</li> </ul> <p>○個別ケース検討会議が援助のためにより有効なものとなるような工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース検討会議の開催についての適切な判断</li> <li>・他機関による積極的な個別ケース検討会議の開催の提案</li> <li>・情報共有だけでなく、見立ての実施や援助の方向の共有</li> <li>・共通のアセスメントシートの活用</li> <li>・関係機関の役割の相互確認</li> <li>・次回会議の日程や内容等についての協議及び確認</li> </ul>	<p>■検証報告書を子ども家庭支援センターの全職員に配布し、検証委員から出された課題や提言内容について確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の未然防止や虐待死亡事例の再発防止に向けた姿勢や取組等について話し合った。</li> </ul> <p>■定例アセスメント会議をリスクランク別に開催(H27.12)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A、Bケース：毎月、Cケース：2か月毎、Dケース：4か月毎</li> <li>・児童相談所の市町村支援担当チーム等が毎回参加</li> </ul> <p>■調査の際等には、子ども家庭支援センターの担当ケースワーカーが学校や保育所等の関係支援機関に直接出向いて聞き取りを実施している。</p> <p>■実務者会議の運営方法及びケース進行管理のあり方について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所など関係機関の代表者によるワーキングチームの立ち上げ(H27.8月)</li> <li>・有識者(流通科学大学教授 加藤曜子氏)からの意見聴取や先進市(枚方市、尼崎市)の視察</li> </ul> <p>■実務者会議を東西南北4ブロックに分割(各ブロックをさらに2つに分割)し、H27年12月から、北→東→西→南ブロックの順で毎月2回(年間延べ24回)開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース進行管理票に沿って全ケースの概要や課題、支援内容、今後の支援方針等について協議</li> <li>・参加機関からのケース関連情報の確認</li> </ul> <p>■新規の虐待ケースに関しては、これとは別に新規ケース連絡会議を平成27年12月から毎月1回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の虐待ケースの概要や初期の支援内容等の情報共有</li> </ul> <p>■家庭に新たな変化があった時や各機関が持つ情報の整理刷り合わせが必要な時等には、適時個別ケース検討会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースの見立て、支援方針や各機関の役割について具体的に確認</li> </ul> <p>・個別ケース検討会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H26年度(139回)・H27年度(167回)</li> <li>H28年度4-5月(34回)</li> <li>子ども家庭支援センター主催の会議の回数</li> <li>H26年度(22回)・H27年度(63回)・H28年4-5月(7回)</li> </ul> <p>■必要に応じて児童相談所にも会議への参加を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知見からの助言、会議運営の質の向上等</li> </ul>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所市町村支援担当チームの定例アセスメント会議への参加及び個別の助言については、H28年度で終了</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>■実務者会議の運営方法及びケース進行管理のあり方については、左欄のとおり実施している。</p> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者会議で進行管理を行うケースに関しては、事前(前月下旬)にケースの見立てや支援方針等について点検(児童相談所職員がアドバイザーとして参加)</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終結予定ケースに関しても、新規ケース連絡会議の中で毎月報告を行う。(H29年2月～)</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース検討会議の開催回数</li> <li>【H28年度実績】 273回</li> <li>【H29年度実績(5月末)】 37回</li> <li>・子ども家庭支援センター主催の会議の回数</li> <li>【H28年度実績】 98回</li> <li>【H29年度実績(5月末)】 17回</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p>

2 高知市について

検証委員会の提言	具体的な対応状況	
	取組状況(H28.7.1)	取組状況(H29.7.13)
<p>○関係機関等の支援体制についての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース検討会議等で十分な情報共有を行ったうえでの各関係機関の役割分担、支援する際の児童や家族を見る視点と方法、緊急時の対応等についての具体的な確認</li> <li>・情報がどう理解され、活用されたかを確認する等、情報伝達の双方向性の意識</li> <li>・民生委員や児童委員等の積極的な活用</li> <li>・民生委員等が定期的に集まる機会に出向き、要保護児童対策地域協議会の仕組みや児童虐待防止の取組等についての研修啓発等の継続的な実施による信頼関係の構築と連携強化</li> <li>・民生委員等への具体的な支援が必要なケースにおける個別ケース検討会議への参加の積極的な呼びかけ</li> <li>・児童館や地域子育て支援センター等の支援機関への出前講座の実施等による要保護児童対策地域協議会等の仕組の周知</li> </ul>	<p>■高知市と高知市民生委員児童委員協議会連合会(以下「市民児連」という)が連携しながら、具体的な取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.4月、市民児連の部会組織として主任児童委員連絡会が設置され、同連絡会が中心となって地域における児童福祉分野の課題解決に向けた取組を進める。</li> <li>・具体的な支援が必要なケースにおける個別ケース検討会議への民生児童委員の参加</li> <li>・主任児童委員に向けた研修の実施、地区民児協定例会への子ども家庭支援センター職員の参加</li> </ul> <p>■要保護児童対策地域協議会の構成員の連携強化や専門性の向上を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に繋げるため、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園・学校・民生委員児童委員等を対象に子育て支援・虐待予防のための研修を実施(H28年度はNPO法人に委託)</li> </ul> <p>■子どもに関わる支援機関等への出前研修の継続実施(子ども家庭支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、保育士、放課後児童クラブの職員等を対象に出前講座の実施(年間20件程度)</li> </ul>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、地区民児協定例会(27地区)において、児童虐待予防講演会の案内や虐待防止の取組みにについて啓発活動を実施</li> <li>・具体的な支援が必要なケースにおける個別ケース検討会議への民生児童委員の参加</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園・学校・民生委員児童委員等を対象に子育て支援・虐待予防のための研修を実施。H28年度はNPO法人に委託し、東部地区、西部地区で開催。H29年度は、東部・西部地区(2年目)、北部地区(1年目)で実施。</li> <li>【H28年度実績 東部(4講義) 88名受講(延べ)】</li> <li>【 " " 西部(4講義) 115名受講(延べ)】</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、保育士、学校教職員、放課後児童クラブの職員等を対象に出前講座の実施</li> <li>【H28年度実績 9件 597名受講】</li> </ul>
<p>2. 児童家庭相談体制の強化</p> <p>○人員体制の抜本的強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当ケースワーカー1人当たりのケース数が30件から40件となるよう早急なケースワーカーの増員</li> <li>・管理監督者がスーパーバイザーとしての役割を担い、担当ケースワーカーを組織として支え続ける仕組みづくり</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の運営や、広報啓発活動の拡充の強化</li> </ul> <p>○専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関での専門的研修や実務研修の計画的実施</li> <li>・県市の人事交流等についての積極的な検討</li> <li>・児童福祉司と同等の資格のある者の採用・配置と一定期間の継続配置(5年以上の経験を持つ職員が複数いる体制の構築)</li> </ul> <p>・組織的な人材の確保と育成</p>	<p>■子ども家庭支援センターの職員を増員</p> <p>H26年度(9名) H27年度(11名) H28年度(15名)</p> <p>■(H28年度)地区担当ケースワーカーは11名を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースワーカー1人当たりのケース数約26件(提言に盛り込まれた基準30-40件/人を満たす人員配置)</li> </ul> <p>■H28年度指揮監督者である係長職が担当ケースワーカーのサポートやスーパーバイザーとしての役割に専念</p> <p>■虐待防止対策の講演会(年1回)やオレンジリボンキャンペーンへの協力</p> <p>■高知市から県中央児童相談所に主任級職員を1名派遣(H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所職員として日常業務の中で専門的知識や技術を習得</li> </ul> <p>■(新任職員)児童相談所による新任職員基礎研修(前期・後期)、児童相談所での実地研修(2週間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的な知識・技術の習得、虐待対応のスキルアップ</li> </ul> <p>■児童福祉に関する厚生労働大臣が定める指定講習会を受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉司相当の資格取得。H27年度は修了者2名(保健師)。</li> <li>・H28年度以降も受講継続の方針(H28年度受講予定者数:3人)</li> </ul> <p>■児童相談所や子どもの虹情報研修センター等外部の専門機関の研修の受講、日常の実務の中でのOJTの計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の研修受講予定者数:18名</li> <li>・県外研修受講予定者数:12人</li> </ul> <p>■児童福祉司と同等の資格のある者の採用・配置や人事異動のサイクルを協議</p>	<p>■子ども家庭支援センターの職員体制</p> <p>H29年度(15名) 所長 1名 副所長 1名 係長 2名 ケースワーカー等 11名</p> <p>■(H29年度)地区担当ケースワーカーは10名を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースワーカー1人当たりのケース数約30件(提言に盛り込まれた基準30-40件/人を満たす人員配置)</li> </ul> <p>■H29年度より指揮監督者である係長職を2名体制(1名増員)とし、担当ケースワーカーへのサポート体制等を強化した。</p> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止対策講演会(H28年12月18日開催:参加人数111名)</li> <li>・オレンジリボンキャンペーンへの協力(H28年11月6日:講演会、H28年12月4日:商店街パレード)</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度も主任級職員を1名派遣</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【H28年度実績 新任職員研修 8名】</li> <li>【 " " 実地研修 7名】</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉司相当の資格取得(H28年度の修了者1名)</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【H28年度実績 児童相談所の研修 11件 45名(延べ)】</li> <li>【 " " 県外の研修 7件 12名(延べ)】</li> <li>【 " " その他 17件 56名(延べ)】</li> </ul> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p>

## 2 高知市について

検証委員会の提言	具体的な対応状況	
	取組状況(H28.7.1)	取組状況(H29.7.13)
<p>○庁内機関の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の送り手と受け手の双方が情報伝達の意図を明確にし、理解し合ったうえで支援方針や関係機関の役割分担を意識した取組の実施</li> </ul> <p>・保健・福祉等の専門性を活かしながら、虐待防止に向けた連携体制の充実(母子保健課や第一福祉課との月1回程度の定期連絡会の実施、関係各機関の係会や研修へ子ども家庭支援センター職員の出席等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターと母子保健課との間で週1回の連絡会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児のいる要支援家庭や虐待が心配される家庭、特定妊婦に関する情報共有</li> <li>具体的な対応・役割分担等について定期的に協議・確認</li> </ul> </li> <li>第一・第二福祉課(生活保護担当課)の係会(全13係)に毎月子ども家庭支援センターの職員が参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規の虐待対応ケースの情報共有や継続ケースの状況確認</li> <li>要保護児童対策地域協議会の仕組みや児童虐待対応の手順等について確認</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左欄の内容について継続して実施している。</li> <li>左欄の内容について継続して実施している。</li> </ul>